

平成18年第7回県教育委員会会議

教育長報告

1 報告事項

平成18年度公立学校教職員定期人事異動の概況について

2 事項の説明

(1) 人事異動の基本的な方針

- ① 全県の視野に立った広域交流に努める。
- ② 各学校の課題解決を図る人事異動に努める。
- ③ 特色ある学校づくりのための人事配置に努める。
- ④ 男女バランス、年齢等の職員構成について考慮する。
- ⑤ へき地校への異動促進を図る。

(2) 定期人事異動の概況

- ① 定期人事異動は原則5年としており、公立学校本務教職員数13,187人中3,184人が異動し、異動率は24.1%（前年度は24.4%）となっている。

<校種別の内訳>

校種	職員数(人)	異動者数(人)	異動率(%)
小学校	4,900	1,194	24.4
中学校	3,134	741	23.6
高等学校	3,948	946	24.0
特殊諸学校	1,205	303	25.1

- ② 退職者数は、小学校が154人、中学校が67人、高等学校が178人、特殊教育諸学校が41人で合計440人である。（前年度は498人）
- ③ 管理職への昇任は、校長 39人（8）、教頭 39人（9）、合計78人（17）である。
※（ ）内の数字は女性で内数
- ④ 事務長への昇任は、課長相当職2人、課長補佐相当職5人、係長相当職は1人である。
- ⑤ 新規採用者数は、教諭281人、養護教諭14人、事務職員12人、その他職員10人、合計317人（前年度は448人）である。
- ⑥ 高等学校においては、養護教諭及び教頭の複数配置を各々26校で行なった。
- ⑦ 小中学校においては、指導方法改善加配等544人、さらに小学校16校、中学校13校において養護教諭の複数配置等定数改善を図った。
- ⑧ 小学校1・2年生については、90校で少人数学級の編制の定数改善を図った。